

## 回答様式（高速自動車国道の料金割引に関する意見について）

- ・ 「今後の有料道路のあり方研究会」において検討中の「日本道路公団における高速自動車国道の料金割引の考え方（案）」に関する下記の各項目について、ご意見をご記入下さい。

都道府県・政令市名	沖縄県
1. 料金割引の基本的方向性	
(1) 割引の還元のあり方 (2) 割引率や対象時間の考え方 (3) 割引対象車両について	
(1) について 特に意見なし (2) について 特に意見なし (3) について 本県において、縦に長い地形の本島における自動車交通は、通常西海岸沿いの国道58号及び東海岸沿いの国道329号と、その間に設置されている沖縄自動車道を利用している。 本県は車社会であり、自動車保有台数の伸び率は本土復帰時点（昭和47年）と比較し、約5.8倍で、全国の約3.6倍に対し大幅な伸びとなっているとともに、他県のような鉄軌道による遠距離の移動手段は無く、車のみによる移動となっている。 本県においては、料金所における渋滞が少ないことや、車載器の金額の高さ、手続きの面倒さなどからETCの普及率は極端に低く、今回のETCのみを対象とする割引制度が導入された場合、これまでより大きな負担を県民や観光客に強いることになる。 少なくとも現状の利用料金より高くなることがないように以下のような配慮をしていただきたい。 ①地域格差に応じた段階的導入の検討 本県の利用（H15）は、現金（約70%）・回数券（約20%）の利用が約90%を占めており、ETCの利用は約1.6%（平成16年3月）にすぎない状況である。このような利用状況下において、回数券を廃止しETC利用による割引を実施すると、利用者の混乱を招く恐れがあることから、既存制度（回数券割引）を継続しETCの普及状況に応じた段階的導入を検討していただきたい。 ②ETC利用促進策の実施 現行でもETC車載器への補助制度があるものの普及率が向上しない状況があることから、別途に更なるETC設置利用促進策を打ち出していきたい。 ③ETC利用者以外の割引制度の充実も図っていただきたい。	

## 2. 別納割引に代わる大口・多頻度利用者割引のあり方

特に意見なし

## 3. 具体的な割引内容（案）

(1) 割引内容（案）

(2) 割引結果

(1) について

本県の地域特性に配慮した割引内容にしていきたい。

①回数券の存続

②少ない利用でも割引が多く受けられるように、マイレージや大口割引など条件の緩和など

③クレジットカードを持ってない方々への対応

・車載器へのプリペイドカードの導入も合わせて検討

④その他地域の実情に応じた割引内容の検討

・朝夕の割引時間については、地域実情に応じて弾力的に設定

(2) について

特に意見なし

#### 4. 継続的な効果測定並びに適時適切な見直し

継続的な効果を測定し、弾力的な見直しも必要と思われる。

#### ※その他の意見

・その他、料金割引等に関してご意見がございましたら、以下にご記入下さい。

本県では、県内観光地のネットワーク化や北部地域におけるアクセス条件の改善等を通して、各地域間の交流を促進することを目的に、平成11年7月から沖縄自動車道の通行料金を割り引く沖縄自動車道利用促進事業を実施しています。

その結果、沖縄自動車道の利用台数、料金収入とも順調に増加しており、当該事業は高速自動車国道の利用を促進するために極めて有効であったと考えています。

したがって、日本道路公団においては、高速自動車国道の料金割引を積極的に推し進めていただき、今後とも沖縄自動車道の割引を継続して実施していただくよう要望いたします。

・ご回答いただきまして、大変ありがとうございました。